

平成 2 5 年 1 月 1 1 日

様

東京都町村会

会長 河村 文夫

東京都町村議会議長会

会長 土屋 國武

**平成 2 5 年度税制改正における自動車関係諸税  
に関する緊急要望**

平素より、東京都町村の行財政運営について格別のご配慮、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国におきましては、昨年末に新たな政権が発足し、年明けから日本の直面する諸課題解決に向けて精力的な活動が行われているところでもあります。

税制改革もまた大きな課題の一つですが、私ども町村が非常に危惧しておりますのは、自動車関係諸税の廃止の声が産業界などから大きくなっていることでもあります。

町村財政にとって自動車重量譲与税と自動車取得税交付金は、これまで偏在の少ない安定財源として地方自治の振興・発展に大きく寄与してきたところでもあります。自動車重量税はその 4 割程度が、また、自動車

取得税はその7割程度が市町村の財源になっており、平成24年度地方財政計画では、両税を合わせて9,100億円、その歳入のうち4,400億円が市町村分として計上されております。

私たち東京都の13町村においては、平成23年度決算で自動車重量譲与税が3億円、自動車取得交付金が2億円、合計で5億円が貴重な一般財源として歳入しております。

このように町村にとって重要な財源である自動車関係諸税の廃止は、断固反対であります。仮に見直しを行うのであれば、具体的な代替財源の確保が当然であります。

地方分権推進のためには、町村財政基盤の確立が不可欠であり、税制改正にあたっては、自動車関係諸税に限らず町村財政に十分配慮した改正となるようご尽力いただきますようお願い申し上げます。

以 上